

新城市観光基本計画アクションプラン

－ 平成28年度～平成31年度 －

「^{あす}未来へはばたくしんしろ観光アクションプラン」

平成28年3月

新 城 市

目 次

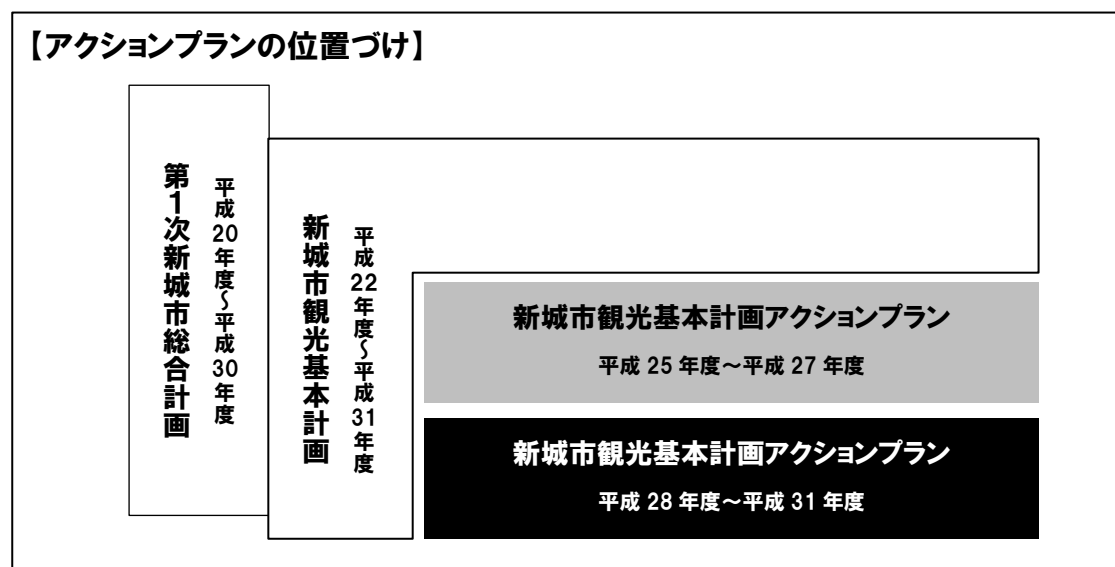
第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨及び位置づけ	
2 策定の背景	
3 計画期間	
第2章 観光を取り巻く現状と課題	2
1 現状と課題	
2 観光入込客数の推移	
第3章 基本方針	3
1 目指す姿	
2 アクションプランのテーマ	
3 基本方針	
第4章 取り組み方向と重点プラン	3
1 取り組み方向	
2 施策の体系	
第5章 アクションプランの推進計画	7
1 重点プランの推進	
第6章 アクションプランの推進体制	14
1 観光振興の役割分担	
2 アクションプランの推進体制	
資料編	
1 平成27年度新城市市政モニターアンケート第2回観光について	15
2 平成27年度新城市交通量調査	19

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨及び位置づけ

平成20年4月に策定された第1次新城市総合計画では、「市民がつなぐ山の湊創造都市」をまちの将来像として掲げています。

この将来像を観光分野から推進するための計画として、平成22年3月に新城市観光基本計画（以下「観光基本計画」という。）を策定し、計画的・戦略的な観光振興事業を実施してきました。このアクションプランは、これまで観光基本計画に沿って進めてきた各事業を見つめ直すと共に、今後の観光振興施策を具体的かつ効果的に推進していくための指針として位置づけます。



2 策定の背景

観光基本計画策定から6年が経過し、本市の観光を取り巻く環境は大きく変化し始めています。三遠南信自動車道鳳来峡ICや新東名高速道路新城ICの開通、道の駅もつくる新城の開業は、本市の観光振興の起爆剤として大きな効果を生むものと期待されるとともに、その効果が様々な形で少しずつ表れ始めています。

この環境の変化を観光振興の絶好の機会として受け止め、さらなる効果を上げるための具体的な指針となる実行計画（＝アクションプラン）を策定し、取り組むことは、観光基本計画に掲げるめざす姿「観光交流による地域の活性化」実現ために必要不可欠です。

前アクションプランで取り組んだ事業プランの進捗を検証し、次の段階に引き継ぐと共に、変化の激しい観光ニーズに対応するために、計画的・戦略的な観光振興を推進することを目的としてアクションプランを策定します。

3 計画期間

このアクションプランは、観光基本計画の後期アクションプランとして、計画期間を平成28年度から平成31年度までの4か年とします。

第2章 観光を取り巻く現状と課題

1 現状と課題

本市は愛知県東部に位置し、山、川、大地がもたらす特徴的な自然や景観、鳳来寺山や長篠・設楽原の戦いに由来した歴史文化など、数多くの観光資源を保有しています。

これらの観光資源を活かした新城さくらまつりや鳳来寺山もみじまつり、長篠合戦のぼりまつり等のイベントや温泉、グルメ等を目的に全国から観光客が来訪しています。

また、自然を活かした新城ラリーや、ツール・ド・新城、トレイルランニングレース等のDOS（ドゥー・アウトドア・スポーツ）事業や、特徴的な大地を活かしたジオパーク構想推進事業等にも取り組んでおり、本市ならではの新しい観光資源として定着しつつあります。

観光統計では本市を訪れる入込客数は平成4年度をピークに減少しており、平成26年度の入込客数はピーク時の約190万人となっています。新東名高速道路の開通や、道の駅もっくる新城の開設により平成27年度の入込客数は大幅に増加しましたが、その一方で本市を代表する観光地である桜淵公園、鳳来寺山、湯谷温泉等の入込客数は例年とほぼ同数で推移しています。

新東名高速道路の開通を観光振興の起爆剤として活かすためには、多様化する観光客のニーズに対応し、観光の在り方を変化させなければなりません。これまで観光を支えてきた事業者、観光協会、行政等の連携を強化すると共に、新たな担い手である市民の参画を促し協働することや、地域の特性を活かした着地型観光商品の開発を進めることで、観光地としての魅力度を高めることが急務となっています。

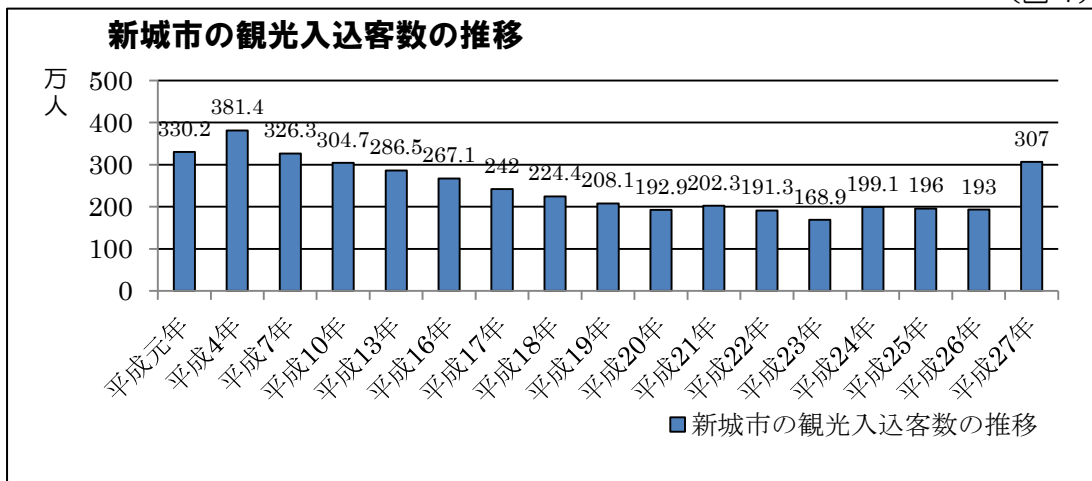
観光地としての魅力度の向上と併せ、知ってもらうための積極的なPR活動の展開も重要な課題です。新東名高速道路開通により東京、大阪等の大都市圏からの来訪者の増加が期待されており、これら大都市への積極的なPR活動を展開すると共に、旅行関連事業者等への売り込みに力を入れることで知名度の向上を図り誘客につなげる必要があります。

また、年々需要が増加している外国人観光客を取り込むためのインバウンド対策は、大きな課題の一つとして挙げられます。外国人団体旅行者だけではなく、今後さらに増加が予測される個人旅行も視野に入れ、観光パンフレット等の多言語化による情報発信ツールの充実や、受け入れ態勢の整備等についても検討が必要です。

2 観光入込客数の推移

新城市観光入込客数の推移（図1）を見ると、観光入込客数は平成4年の381.4万人をピークに減少しており、平成20年以降は概ね200万人前後で推移しています。平成23年については東日本大震災の影響で観光入込客数が減少したものと考えられます。また平成27年は同年3月に開業した「もっくる新城」の入込客数（約113万人）が統計に加えられたことにより大幅に増加し約307万人となり、観光基本計画で目標としていた300万人を超える入込客数となりました。

（図1）



第3章 基本方針

1 目指す姿

観光基本計画に掲げられている「観光交流による地域の活性化」を目指す姿とします。

2 アクションプランのテーマ

「未来（あす）へはばたく しんしろ観光アクションプラン」

3 基本方針

観光基本計画で定められた「めざす姿」の実現と、アクションプランのテーマである「未来へはばたくしんしろ観光アクションプラン」を具現化するため、観光基本計画に掲げられた観光振興の5つの基本方針をアクションプランの基本方針として定めます。

基本方針 1 地域資源の魅力度の向上

基本方針 2 観光基盤施設の充実

基本方針 3 観光のまちづくりの推進

基本方針 4 有効な観光情報の発信による誘客

基本方針 5 広域観光戦略を拡充

第4章 取り組み方向と重点プラン

1 取り組み方向

基本方針 1 地域資源の魅力度の向上

■取り組み方向

(1) 地域資源を活用した着地型観光の推進

観光資源を有効に活用し、本市ならではの魅力と楽しさを提案することのできる着地型観光を推進するため、武将観光や、アウトドアスポーツ、豊かで特徴的な大地などの自然環境を活用したジオパーク構想等の基盤づくりや、その担い手となる人材の育成と商品開発を推進します。

【重点プラン 1-1】

- ・ 武将観光の見える化による誘客の促進
- ・ 観光資源としてのアウトドアスポーツのブランド化と推進体制の確立
- ・ 自然環境を活かしたジオパーク構想の推進
- ・ 着地型観光商品の開発促進と担い手となる人材育成・協働の推進

(2) 既存の観光資源の磨き上げによる魅力の向上

本市には、天竜奥三河国定公園をはじめとして4つの自然公園があり、そこに広がる動植物や河川、地質、温泉などの豊かな自然資源と、鳳来寺山、長篠・設楽原の戦い、作手古城跡等の歴史資源、またこれらに関連したイベント等、多くの観光資源があります。既存の観光資源を地域の活性化や観光ニーズ、持続的発展等の視点から見つめ直すことで更なる魅力の向上に努めます。

【重点プラン 1-2】

- ・ 自然環境の魅力度向上による観光誘客の推進

- ・持続可能で活力に満ちたイベントの開催に向けたあり方の検討
- ・湯谷温泉の賑わい創出のための支援
- ・スマートフォンアプリ等 IT を活用した利便性の向上

基本方針 2 観光基盤施設の充実

■取り組み方向

(1)観光基盤施設、設備の維持整備

観光の拠点となる施設や設備の維持、整備は来訪者の利便性や快適性、イメージの向上を図ると共に、観光産業を支える基盤としても重要です。施設・設備の計画的な整備、改修を進めると共に、景観維持や清掃等の日常管理に努め安全・快適で美しい観光地を維持します。

【重点プラン 2-1】

- ・桜淵公園再整備基本計画に沿った整備事業の実施
- ・観光拠点周辺のトイレ改修と駐車場の整備
- ・施設、設備の適正管理と計画的な改修、更新

(2)公共交通機関を補完する二次交通の充実

本市への観光客の約 9 割は自動車利用者となっています。観光資源が分散している本市において、公共交通機関での来訪者増加のためには、二次的な交通手段の確保による利便性の向上が不可欠です。手軽な移動手段としてすでに取り組んでいるレンタサイクルの充実を図ると共に、レンタカーやカーシェアリング、観光タクシー、超小型電気自動車などの多様な移動手段の検討することで観光客の利便性向上による新たな誘客を目指します。

【重点プラン 2-2】

- ・効果的な二次交通対策の研究・検討
- ・レンタサイクル事業の拡充

基本方針 3 観光のまちづくりの推進

■取り組み方向

(1)市民参画による観光のまち新城の推進

観光のまち新城の推進には、担い手となる市民の活躍が欠かせません。安心・安全で魅力的な観光地づくりのため、市民、団体、観光事業者、観光協会、行政が一丸となり観光振興を図ります。また、市民団体へのサポートや、観光事業者との連携、ボランティア活動の活性化により市民参画の機会を広げます。

【重点プラン 3-1】

- ・市民団体等による観光振興事業の実施支援
- ・市民観光ボランティアによる市民協働の推進
- ・観光事業者との連携促進

(2)観光ボランティアガイドの育成と組織づくり

観光資源をより魅力的に伝える観光ボランティアガイドのニーズは高まりつつあります。ガイドの育成と組織を進めると共に、PR による利用促進を図ることで着地型観光を推進する重要な要素のひとつとして位置づけます。

【重点プラン 3-2】

- ・観光ボランティアガイドの育成及び組織化と活動の促進

基本方針 4 有効な観光情報の発信による誘客

■取り組み方向

(1)多様なメディアの活用と市民協働による魅力的かつ効果的な情報発信

観光誘客を図るうえで、魅力を広く発信するPR活動は重要です。既存のパンフレットやDVDの活用や、高いPR効果が見込まれる観光イベント等への参加等のプロモーション活動や、テレビ、ラジオ、雑誌等のマスメディアの利用と併せ、SNS等の拡散性を活かした情報発信や、まちかど観光案内所等、市民との協働による情報発信に取り組みます。また、多言語版ガイドブック及びDVDの活用による海外誘客と受け入れ態勢の検討等によるインバウンド対策を推進します。

【重点プラン 4】

- ・観光ガイドブック、DVD等の有効活用
- ・観光プロモーション活動の実施
- ・テレビ、ラジオ、雑誌等マスメディアを活用した情報発信
- ・SNSの活用や市民協働による情報発信
- ・多言語型ガイドブック、DVDの活用によるインバウンド対策

基本方針 5 広域観光戦略の拡充

■取り組み方向

(1)広域連携による観光周遊性の向上

新城市を玄関口とする奥三河には多くの魅力的な観光地があります。奥三河・東三河各市町村が連携し、それぞれの観光地をつなぐことで更なる魅力の向上が図られると共に、滞在時間の延長につながることが期待されます。道の駅もつくる新城や、この地域の宿泊拠点である湯谷温泉を起点とした周遊コースの造成や、東三河ロケ応援団などによる広域連携を推進します。

【重点プラン 5-1】

- ・もつくる新城及び湯谷温泉等の観光拠点機能の充実
- ・近隣自治体との事業連携や周遊モデルコースの造成

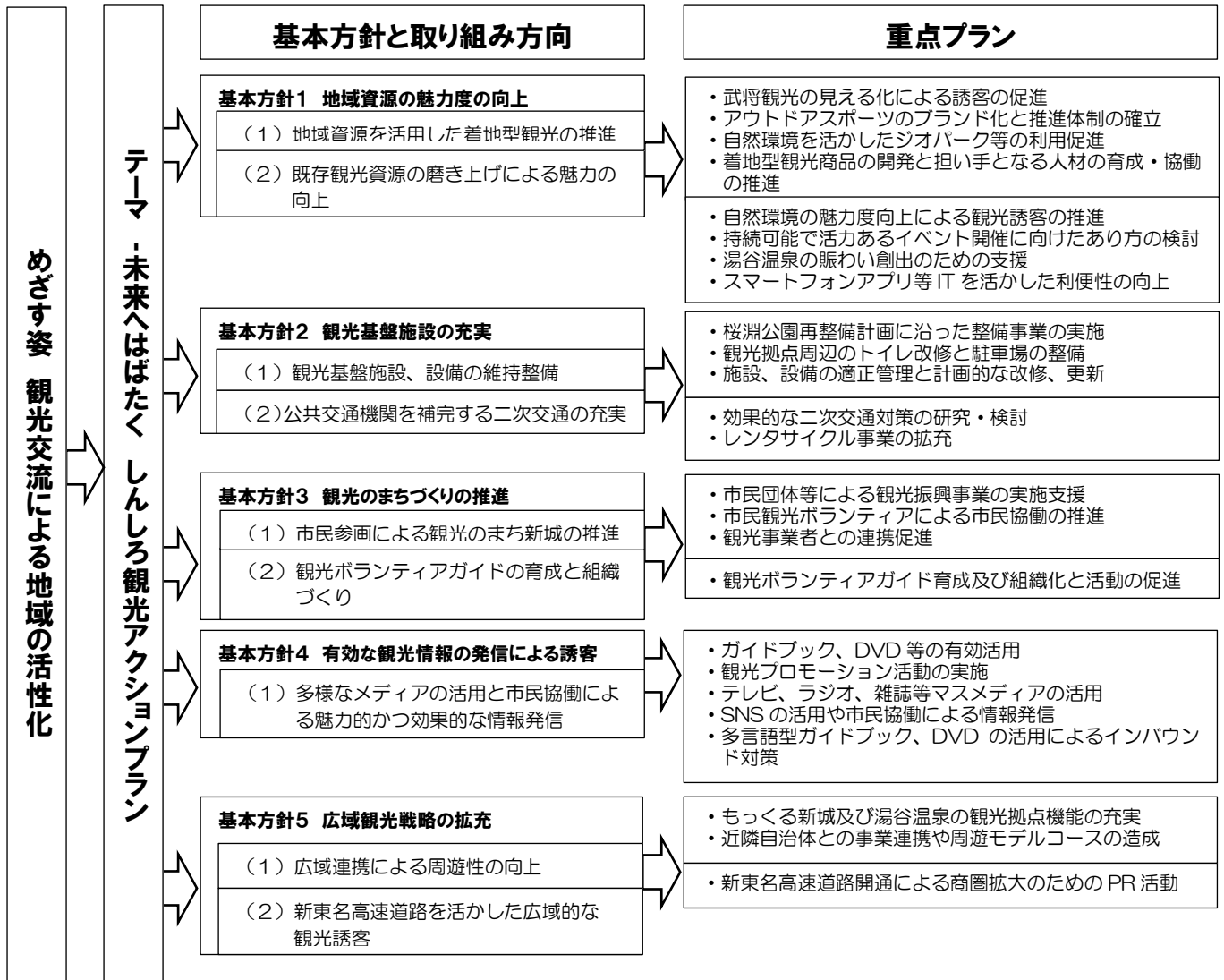
(2)新東名高速道路を活かした広域的な観光誘客

新東名高速道路の開通により東京、大阪等の大都市圏からの移動時間が大幅に短縮され、遠方からの来訪者の増加が期待されます。新東名高速道路を軸とした大都市圏へのPR活動を積極的に進めることで誘客を図ります。

【重点プラン 5-2】

- ・新東名高速道路開通による商圏拡大のためのPR活動

2 施策の体系



第5章 アクションプランの推進計画

1 重点プランの推進

基本方針1 地域資源の魅力度の向上

1-1 地域資源を活用した着地型観光の推進

項目	1-1 武将観光の見える化による誘客の推進			
内容	①長篠・設楽原の戦いゆかりの史跡への目印設置による可視化 ②ボランティアガイドによる史跡めぐりウォーキングコースの活用			
推進方針	目印等の設置による遠くからの見える化には地元住民の力が不可欠であるため、地域活動への支援を図るとともに、効果的な見える化に向けての具体的な方策を検討する。また、地域間のバランスにも考慮しながら、統一感のある推進体制に配慮する。			
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①目印設置による可視化	地域団体との調整	→	→	
	整備方針の検討	→	→	
		目印の設置	→	→
②ガイド・コースの活用	地域団体との調整	→		
	ボランティアガイドの育成と組織化	→		
	コースの把握と活用方針の検討	→		
		ボランティアガイドによる史跡めぐりコースの活用	→	→

項目	1-1 アウトドアスポーツのブランド化と推進体制の確立			
内容	①観光資源としてのアウトドアスポーツのブランド化と推進体制の強化 ②市民団体等への支援による環境整備の推進			
推進方針	新城ラリー等のイベント開催により知名度が高まっている。ブランド化を図ると共に、本市の観光を構成する重要な要素として位置付け、推進体制の確立を図る。また、アウトドアスポーツを親しむことができる環境を整えるため、市民団体等の取り組みへの支援や連携などを通じてアウトドアスポーツの振興と誘客促進を図る。			
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①ブランド化と推進体制の強化	現状の把握	→		
	ブランド化と推進体制の確立	→		
	PR活動の展開	→		
②市民活動団体等への支援による環境整備の推進	活動団体等の把握と課題の抽	→		
	活動団体等への支援の検討	→		
			活動団体等への支援及び連携	→

項目	1-1 自然環境を活かしたジオパーク構想の推進			
内容	①ジオツアーの造成 ②ジオガイドの養成・活用 ③PR活動の展開 ④受入環境の整備			
推進方針	ジオツーリズムを通じて観光誘客を図るため、博物館と連携し大地などの自然そのものの魅力と観光を融合させたジオツアーの造成や、ツアーを案内するジオガイドの養成と活用を図るとともに、PR活動を展開する。また、説明看板等の検討及び整備を行う。			

スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①ジオツアーの造成	ジオツアーの造成	→		
	観光事業との連携			→
②ジオガイドの養成と活用	ジオガイドの養成・活用			→
				→
③PR 活動	PR 活動の展開			→
				→
④受入環境の整備	整備計画の策定	→	整備の実施	→
				→

項 目	1-1 着地型観光商品の開発と担い手となる人材の育成・協働の推進			
内 容	①着地型観光商品の開発 ②担い手となる人材の育成			
推 進 方 針	観光誘客を図るためには魅力的な着地型観光商品とその担い手となる人材の確保が必要である。新たな誘客につながる観光商品を開発すると共に、人材の育成を進めると共に旅行関連事業者等への働きかけを行い観光産業の活性化を図る。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①観光商品の開発	観光商品の開発	→		
	観光商品のPRと旅行関連事業者等への売り込み			→
②人材の育成	人材育成プログラムの検討	→		
		育成プログラムの展開	→	
	新たな人材の発掘			→

1-2 既存観光資源の磨き上げによる魅力の向上

項 目	1-2 自然資源の魅力向上による観光誘客の推進			
内 容	①自然を活かしたプロモーション活動の展開 ②来場者の利便性向上のための検討 ③自然環境保全の取り組みへの支援			
推 進 方 針	天竜奥三河国定公園をはじめとした4つの自然公園があり、自然公園内には桜淵公園や、鳳来寺山、長ノ山湿原等、特徴的で豊かな自然が多く残されている。これらの自然を本市を代表する観光資源として、魅力度の向上に努め観光誘客の促進を図る。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①プロモーションの展開	プロモーション手法の検討と実施			→
				→
②利便性向上のための検討	課題の抽出と利便性向上のための検討			→
				→
③保全の取り組みへの支援	保全活動への支援			→
				→

項 目	1-2 持続可能で活気に満ちたイベント開催に向けたあり方の検討			
内 容	①既存イベントの魅力向上のための在り方の検討 ②市民参画の推進によるイベントの活性化 ③緊急対応マニュアルの作成			
推 進 方 針	のぼりまつり、花火大会、もみじまつり、さくらまつり等本市を代表するイベントには、			

	毎年多くの観光客が訪れているが、その企画・運営に関して一部への負担が年々大きくなっている。イベントの魅力向上を図り、その波及効果を高めると共に、市民参画を促すことで持続可能かつ活気に満ちたイベントの在り方を検討する。また、イベント開催時の事故等に対応するためのマニュアルを作成し、スタッフへの周知徹底を図る。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①魅力向上のための検討	課題の抽出とあり方の検討	→		
	魅力向上のためのイベント見直し	→		
②市民参画によるイベントの活性化	市民参画の方法の検討	→		
		市民参画の展開 市民参画による既存イベントの活性化	→	
③緊急対応マニュアル作成	マニュアルの作成とスタッフへの周知			→

項 目	1-2 湯谷温泉の賑わい創出のための支援			
内 容	①湯谷温泉発展会との連携事業の検討と実施 ②温泉街のブランド化とPR活動の展開			
推 進 方 針	湯谷温泉への誘客促進のため湯谷温泉発展会等との連携事業を実施し、同温泉のブランド化と誘客促進を図る。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①連携事業の検討と実施	連携事業の検討	→		
		連携事業の実施	→	
②ブランド化とPR活動	ブランド化に向けた検討	→		
		PR活動の展開	→	

項 目	1-2 スマートフォンアプリ等 IT を活かした利便性の向上			
内 容	スマートフォンアプリの導入			
推 進 方 針	観光地が点在している本市にとって、観光客の利便性向上を図り、周遊性を高めることが必要である。スマートフォンアプリの導入により観光地全体の見える化を図ると共に、AR機能を利用した観光ガイドにより利用者の満足度を高める。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①スマートフォンアプリ	内容の検討	→		
		システムの導入	→	
		利用促進のためのPR	→	

基本方針2 観光基盤施設の充実

2-1 観光基盤施設、設備の維持整備

項 目	2-1 桜淵公園再整備計画に沿った整備事業の実施			
内 容	桜淵公園再整備の推進			
推 進 方 針	平成 27 年度に策定した基本計画に沿った桜淵公園の再整備を進める。課題であったプール跡地の再利用やバリアフリー化を進めると共に、利用者のニーズに合った再整備を行うことで観光地としての魅力の向上を図る。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度

桜淵公園再整備の推進	基本設計	実施設計	再整備工事	
	→			

項 目	2-1 観光拠点周辺のトイレ改修と駐車場の整備			
内 容	①トイレの改修 ②駐車場の整備			
推 進 方 針	観光客の利便性、快適性の向上を図るためトイレの改修を進めると共に、駐車場舗装等の整備を行う。駐車場整備の際には自動車用充電スタンド等により、利用者が増加している電気自動車等への対応を検討する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①トイレ改修	計画的に沿ったトイレ改修		→	
②駐車場整備	改修計画の検討	→	→	事業実施

項 目	2-1 施設、設備の適正管理と計画的な改修、更新			
内 容	①施設、設備の適正管理 ②施設、設備の計画的な改修、更新 ③施設、設備の安全点検の実施			
推 進 方 針	日常管理、老朽施設、設備を計画的に更新することで長寿命化を図ると共に、安全点検を実施することで事故の防止に努め、快適で安心・安全な観光地を推進する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①施設、設備の適正管理	日常管理 必要に応じた修繕			→
②老朽施設、設備の更新	更新計画の検討	→	→	→
③施設、設備の安全点検	安全点検の実施			→

2-2 公共交通機関を補完する二次交通の充実

項 目	2-2 効果的な二次交通対策の研究・検討			
内 容	効果的な二次交通対策の研究・検討			
推 進 方 針	観光資源が分散している本市で公共交通機関利用者の来訪を増加させるためには、公共交通機関を補完する二次交通手段の整備が必要である。効果的な二次交通対策を研究・検討し、可能なものから実施する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
効果的な二次交通対策の研究・検討	現状把握と課題の整理	→		
	関係事業者等との調整及びルートを選定	→	→	
	実証実験	→	→	→

項 目	2-2 レンタサイクル事業の拡充			
内 容	レンタサイクル事業の拡充			
推 進 方 針	もつくる新城、湯谷温泉駅、つくで手作り村等を拠点とした周辺観光の移動手段確保を目的にレンタサイクル事業の充実を図る。また、手軽で新たな二次交通手段としての小型電気自動車導入に向けた検討を行う。			

スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
レンタサイクルの充実	レンタサイクルの利用促進			→
	レンタサイクルの拡充に向けた調整	→		→
	事業実施箇所の拡大	→		→
小型電気自動車導入の検討	小型電気自動車の研究、検討		実証実験及び導入検討	→

基本方針 3 観光のまちづくりの推進

3-1 市民参画による観光のまちづくりの推進

項 目	3-1 市民団体等による観光振興事業の実施支援			
内 容	市民団体等による観光振興事業実施のためのサポート体制の充実			
推 進 方 針	市民団体等の観光に関わる活動の企画・運営に対する助言や PR 活動への協力等の支援体制を充実する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市民団体等へのサポート体制の充実	市民活動団体へのサポート			→

項 目	3-1 市民観光ボランティアによる市民協働の推進			
内 容	市民観光ボランティアの導入による市民協働を推進			
推 進 方 針	観光行事や PR 等へのボランティアを募集し、市民との協働体制を充実する。またボランティアは、個人参加型と事業所参加型の両方を検討する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市民ボランティア制度の導入	ボランティア制度の検討	ボランティアの募集	→	→
		ボランティア活動の展開	→	→

項 目	3-1 観光事業者との連携促進			
内 容	観光事業者との連携体制を促進する。			
推 進 方 針	観光産業を支える事業者との連携を促進することで、効果的で実効性の高い観光振興を図る。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事業者との連携	連携の促進			→

3-2 観光ボランティアガイドの育成と組織づくり

項 目	3-2 観光ボランティアガイドの育成及び組織化と活動の促進			
内 容	①観光ボランティアガイドの育成と組織化を図る。 ②観光ボランティアガイド活動の促進			
推 進 方 針	自然、歴史、文化に限らず、多様なニーズに対応できる観光ボランティアガイドを育成し、組織化を図る。また、ボランティアガイドの利用を促進する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①ボランティアガイド育成と組織化	養成講座の実施	→	→	→
	グループごとの組織化促進	→		
	市全体の組織化	→		

②ボランティアガイド活動の促進	利用促進のためのPR				→
	ガイド付きツアーの企画と売り込み				→

基本方針4 有効な観光情報の発信による誘客

4-1 多様なメディアの活用と市民協働による魅力的かつ効果的な情報発信

項目	4-1 ガイドブック、DVD等の有効活用				
内容	ガイドブック、DVDの活用				
推進方針	ガイドブック及びDVDの活用を活用した観光情報を提供する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
ガイドブック、DVDの活用	ガイドブックの配布	→			→
	ガイドブック、DVD活用		ガイドブックの見直しと増刷		→

項目	4-1 観光プロモーション活動の実施				
内容	PRイベント等への参加により積極的なプロモーション活動を実施します。				
推進方針	観光地としての知名度向上と誘客を図るため、PRイベント等への参加による積極的かつ効果的なプロモーション活動を実施する。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
PRイベントへの参加	PR方法の検討		→		→
	PR活動の展開				→

項目	4-1 テレビ、ラジオ、雑誌等マスメディアを活用した情報発信				
内容	テレビ、ラジオ、雑誌等マスメディアの活用				
推進方針	テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用したプロモーションによる知名度の向上を図る。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
テレビ、ラジオ、新聞等の活用	マスメディア活用方法の検討		→		→
	広域的な情報発信				→

項目	4-1 SNSの活用や市民協働による情報発信				
内容	①SNSを利用した情報発信 ②市民協働による情報発信				
推進方針	SNSの即効性、拡散性を活かした主体的な情報発信を行う。また、情報発信協力員やまちかど観光案内所等の市民との協働による情報発信を進める。				
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①SNSを利用した情報発信	SNSによる情報発信				→
	情報発信協力員による情報発信	→			→
②市民協働による情報発信	情報発信協力員による情報発信	→			→
	まちかど観光案内所による情報発信	→			→

項 目	4-1 多言語型ガイドブック、DVDの活用によるインバウンド対策			
内 容	①多言語型ガイドブック、DVD等を活用した外国人観光客への知名度向上 ②外国人観光客受け入れ体制の検討			
推 進 方 針	年々需要が増加している外国人観光客の受け入れは、観光誘客増加に大きな効果が見込まれる。多言語型ガイドブック、DVD等を利用し外国人観光客への認知度を高めると共に、受け入れ態勢について検討する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①ガイドブック、DVDによる誘客	ガイドブックの配布及び動画の配信	→		
	海外向けPR事業への参加	→		
②受け入れ態勢の検討	受入体制の検討	→	→	

基本方針5 広域観光戦略の拡充

5-1 広域連携による周遊性の向上

項 目	5-1 もっくる新城及び湯谷温泉等の拠点機能の充実			
内 容	もっくる新城及び湯谷温泉の観光拠点機能の充実による広域観光の活性化			
推 進 方 針	奥三河の玄関口としてもっくる新城や、宿泊拠点である湯谷温泉等の観光拠点機能を充実し、これらを起点とした広域事業の展開を進める。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
もっくる新城の活用	活用方法の検討	→	→	
	もっくる新城・湯谷温泉を	→	→	

項 目	5-1 近隣自治体等との連携事業やモデルコースの造成			
内 容	広域連携事業の展開や広域モデルコースの造成			
推 進 方 針	近隣自治体や広域観光協議会等を中心とした広域連携事業やモデルコースを造成し、地域間の周遊性を高めると共に、連携プロモーションの方策について検討する。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
連携事業の展開及びモデルコースの造成	広域観光協議会への支援	→		
	広域連携事業の展開	→	→	
	広域モデルコースの造成	→	→	
	広域観光HPの活用	→		

5-2 新東名高速道路を活かした広域的な観光誘客

項 目	5-2 新東名高速道路開通による商圈拡大のためのPR活動			
内 容	新東名高速道路による新たな誘客促進のためのPR活動を展開する			
推 進 方 針	新東名高速道路開通により、遠隔地からの移動時間が大幅に短縮された。東京、大阪等、商圈拡大に対応したプロモーション活動を行うことで新たな誘客の促進を図る。			
スケジュール	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
誘客促進のためのプロモーション活動	遠隔地でのPR活動の検討	→	→	
		遠隔地でのPR活動の展開	→	
	新東名高速道路SA等でのPR事業	→		

第6章 アクションプランの推進体制

1 観光振興の役割分担

アクションプランの推進には行政、観光協会、観光事業者、市民・団体等がそれぞれの果たすべき役割を認識し、互いに連携しながら主体的に取り組まなければなりません。

「新城市地域産業総合振興条例」に基づき、アクションプランの推進のための役割について次のとおり示します。

(1) 行政の役割

観光協会、事業者、市民・市民団体をはじめ、関係市町村や県、国等との連絡、調整を図り、観光による地域の活性化事業を支援すると共に、市総合計画や観光基本計画に基づく観光振興施策を推進します。また、観光拠点や施設設備の維持、整備を行い魅力的で計画的な「観光のまちづくり」の基盤を支えます。

(2) 観光協会の役割

新城市観光協会は、この地域の観光振興の牽引役を担う重要な機関です。ニーズや動向等の情報を収集し魅力ある観光地づくりに寄与すると共に、常に外部に向けた情報を発信することで誘客に努めます。また、観光事業者や市民・団体と行政とのパイプ役として関係機関相互の連携・調整を図り観光事業の企画・運営を行います。

(3) 観光事業者の役割

観光産業を最前線で担う観光事業者の活動が活発に展開されることは、本市の観光の魅力向上において欠かすことのできない要素です。観光資源を創意と工夫で有効活用し、より活発な事業展開を図ると共に、他の事業者や市民・団体等との連携によって新たな価値の創出を図ることが求められます。

(4) 市民・団体等の役割

多くの市民・団体が「まちづくり」の主役として様々な分野で活躍しており、これらの活動は個性豊かで魅力的な観光のまちづくりの一翼を担う大きな力として、今後更なる活躍が期待されています。

ボランティアガイドや、イベント事業等への参画の機会を活かすことや、団体等が個性豊かな事業を主体的に実施することで市民がつくる「観光のまち新城」を目指します。

(5) 広域観光協議会等の役割

奥三河や、東三河、県等の広域観光協議会相互の連携はこの地域の観光推進を図るうえで大きな役割を担っています。広域観光モデルコースや、市域を跨いだ連携事業、共同でのプロモーション活動等による地域が一体となり、積極的で効果的な事業の展開が求められます。

2 アクションプランの推進体制

このアクションプランに基づく観光施策を推進するため「観光基本計画推進委員会」を設置し、アクションプランの進捗状況を確認すると共に必要に応じて助言を行います。

また、来訪者や市民意識調査などのアンケート調査を実施し、観光客の動向、満足度等を客観的に分析すると共に PDCA サイクルにより事業実施、進捗管理を行い、目指す姿の実現に努めます。